

# お知らせ

news



## 市有地を入札で 売却します

物件 地番...村松字植捨2281番29  
面積...952㎡

地目 雑種地  
建ぺい率 60% 容積率 200%



最低売却価格 8,568,000円

応募資格 市内在住・在勤で、不動産の取り引きを業務としていない方

申請方法 市役所4階財政課契約管財係にある申込用紙に必要事項を記入して、10月19日(金)までに提出してください。

入札日時 10月24日(水)午前9時30分～

入札場所 市役所3階301会議室

現地説明会 10月11日(木)午前10時

現地説明会への申し込みは不要です。直接、現地へお越しください。

☎ 財政課契約管財係 ☎ 44-3102

## 「健康チャレンジ!!すまいる運動」8月の当選者発表

「健康チャレンジ!!すまいる運動」では、8月～平成20年1月までの期間、提出された「すまいるカード」を抽選券として毎月20人に素敵な賞品が当たる抽選会を行っています。

8月の当選者は次の皆さんです。

太田菊雄さん(大谷) 柴田儀一さん(下貫名)

石川正直さん(川会) 西尾せつ子さん(川井西第2)

鈴木三枝子さん(東区) 金瀧富司さん、(大門五丁目)

三浦清司さん(久津部西) 渡辺みよ子さん(西区)

池野津さん(萱間) 平野善一さん(入古町)

榊原佳代子さん(山科上) 松本貢さん(下区) 樽松すゑ

さん(三輪) 山田光雄さん(睦町) 鈴木一弘さん(山科下)

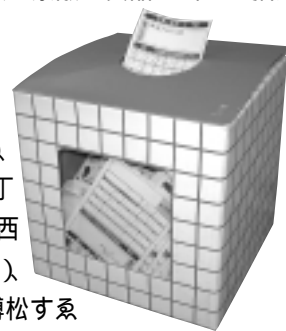
牧野まゆみさん(川会) 青木正和さん(新屋) 前田みちさん(浅岡上)

鈴木さな枝さん(天神町) 山田宗男さん(山科下)

今回当選された皆さんには、賞品として「どんどこあさばあぐりレストランのペアお食事券」を差し上げます。おめでとうございます。

10月1日(月)からは「健康チャレンジ!!すまいる運動」のセカンドステージが始まります。本紙9月15日号に、セカンドステージ用「すまいるカード」を折り込んでいますので、是非ご活用ください。

☎ 健康づくり政策課健康企画室 ☎ 44-3138



## 雇用保険が変わります

雇用保険法が改正され、10月1日(月)から次のように変更されます。

<雇用保険の受給資格要件が変わります>

これまでの週所定労働時間による被保険者区分をなくし、基本手当の受給資格要件を一本化します。これにより、10月1日(月)以降に離職した方は、原則として離職日前2年間に12か月以上(各月11日以上)の被保険者期間が必要となります(倒産・解雇などにより離職した方は、離職日前1年間に6か月以上)。

<育児休業給付の給付率が上がります>

育児休業給付の給付率を、育児休業開始前賃金月額40%から50%に引き上げます。このうち、育児休業期間中に支給される育児休業基本給付金については、これまでどおり30%とし、職場復帰後に支給される職場復帰給付金を10%から20%に引き上げます(平成19年3月31日以降に職場復帰した方から、平成22年3月31日までに育児休業を開始した方までが対象)。

<教育訓練給付の支給要件・内容が変わります>

10月1日(月)以降に受講を開始した方の支給要件を被保険者であった期間が3年以上、支給率を20%(上限10万円)とします。

ただし、当分の間、教育訓練給付の受給が初めての方に限り、被保険者であった期間を1年以上に緩和します。

詳しくは、磐田公共職業安定所(ハローワーク磐田)までお問い合わせください。

☎ 磐田公共職業安定所(ハローワーク磐田) ☎ 32-6181